

(様式第1号)

指摘事項に係る措置状況報告書及び事務改善状況報告書

環境部 環境保全課

監査期間 令和3年8月5日から
令和3年8月27日まで

指摘事項	措置状況	検証結果
ア 契約締結伺いにおいて、1者と随意契約を締結する正当な理由が不明確なものがあった。法令等に基づき、適正な事務を遂行されたい。	【発生原因】 契約締結伺いにおいて、1者随意契約の理由を記載することについては認識していたものの、記載内容が不十分であったため。 【措置状況】 1者随意契約の正当な理由を明記し、また、随意契約の根拠規定の適用誤りを修正し事務を遂行します。	契約締結伺いに1者随意契約の理由を記載しました。指摘事項に留意し、適正な契約事務を徹底しています。
イ 鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等の許可に関する事務において、有効期間満了日から起算して30日を経過する日までに結果を報告していないものや、許可証の返納がないものがあった。法令等に基づき、適正な事務を遂行されたい。	【発生原因】 返納期日の確認不足でした。 【措置状況】 今後は、返還期日前に期日が近づいていることを連絡するようにします。	許可申請時に返還時期について案内するとともに期日1週間前を目途に連絡をするようにしました。以降、返還期日の超過はありません。
ウ 個人情報の管理状況において、保管する必要のない債権者登録・口座振替申出書が綴られていた。条例に基づき、適正な事務を遂行されたい。	【発生原因】 関係綴りに債権者登録番号が分かるようにコピーを綴っていました。 【措置状況】 今後は、西尾市個人情報保護条例を遵守し、適正な事務処理を行います。	債権者登録・口座振替申出書のコピーを廃棄しました。指摘事項に留意し、適正な個人情報管理を徹底しています。
エ 住宅用地球温暖化対策設備導入費補助金予約申請書について、申請書に添付された契約書の写しが、補助対象設備設置に係る工事の契約書であることが確認できないものがあった。交付要綱に基づき、適正な事務を遂行されたい。	【発生原因】 受付時に契約書の内容の確認不足でした。 【措置状況】 今後は、申請の受付時にチェックを徹底し、決裁の際、担当者及び所属長等複数人で確認することで適正な事務処理を行います。なお、実績報告書の添付書類を追加して提出するように依頼しました。	実績報告時に契約内訳書を提出させ、補助対象の契約書であることを確認しました。複数人による確認により、適正な補助金交付事務を徹底しています。

- (注) 1 「指摘事項」の欄は、「定例監査の結果」の「4 監査の結果」に記載された各課の指摘事項を転記してください。
2 「措置状況」の欄は、措置の内容を記載するとともに、措置年月日が特定できるものについては、その日付を記載してください。また、措置の内容については抽象的な表現は避け、具体的な措置の内容及び再発防止策を記載してください。
3 「検証結果」の欄は、措置状況報告書が提出された4～6ヶ月後に監査委員事務局より改善状況報告の依頼をします。措置状況報告後の業務において、定例監査で指摘された事項についてミスの再発防止がされていたかを検証し、その状況を記載してください。